# 金子校区まちづくり懇談会 開催結果報告書

開催日時 平成27年9月28日 19:00~21:00

場所 地域交流センター多目的ホール

参加者数 男 44人 女 9人 合計 53人



質疑応答 (要約)

# 1. 連合自治会共通の市政課題

「健康都市づくりについて」

・・・・ 福祉部次長 説明・・・・・

# 【一宮自治会 須山さん】

一宮自治会の活動から、市が運動の習慣化について事業をする場合、リーダーが参加者に与えるのでなく、参加者がメニューを見て自分で決める内容を盛り込んだほうが個人に意識付けができ長続きすると思う。また、運動負荷のレベルを下に置くのではなく、上中下に分け、参加者に選択するようにすれば、運動が習慣化されると思う。

# 【保健センター所長】

一宮町の熱心な取り組みをお聞きし、参考にさせていただきたいと思います。

まず、一人一人が健康づくりに関心を持つことが大切であることから、10 月から健康ポイント事業を行うこととしております。

#### 2. 校区課題

①課題名(災害情報伝達の住民カバー率 100%を目指して)

# 【一宮自治会 井上さん】

放送スピーカーの現状について、災害情報伝達は自治会放送によるものが主体である。 聞こえない区域にスピーカーを新設するのを見積もってもらうと 180 万円かかるとのこと。 自治会にとっては大きな負担である。公共的施設として市で全面的に整備してもらえない

個別受信機の設置について、スピーカーの増設だけでは災害の情報の伝達が確実に行えるとは考えれられない。新居浜市では個別受信機の設置を進めていると聞いている。その計画をもっとスピードをあげて取り組んでいただけないか、具体的な説明をお願いしたい。

#### 【市民部長】

一宮自治会では、防災に対する意識が極めて高く、色々な取り組みを行われていることをひしひしと感じます。災害放送が聞こえづらいことは、理解しているが、スピーカーの増設については、市での全額対応はしていない。13万円を上限に補助している中ではあるが、自治会で対応してほしい。見積もり額の話もあったが、実際にはもっと安価にできるものもあると考えている。個別受信機については、自主防災組織の代表者に対しての設置整備を図っていこうとしている。現在のところ、全戸に設置は考えていない。

②課題名(空き家への行政の取り組みについて)

#### 【一宮自治会 井上さん】

空き家への行政の取り組みについて、一宮町では 350 世帯の中 31 軒の空き家がある。防 災時、問題があると思うが、新居浜市の空き家に対する取り組みを教えていただきたい。

#### 【市民部長】

空き家対策については、今年の5月26日に法律が整備された。今後の対応を市の中で 協議会を作り対応を考えていきたい。これからも、意見をいただきたい。

③課題名(ごみ出し基準を守ったきれいな町づくり)

# 【一宮自治会 横山さん】

- ・不法投棄ごみの定期回収の導入について、昨年のこの場で議題となったが、昨年の結果 と今後の対応について伺いたい。現在、自治会で不法投棄ごみの回収を行っている。市で 行ってほしい。
- ・ごみ会員制度の設定について、自治会員とは別にごみ会員を設定し、自治会不加入者に対し応分の負担を検討したい。この方式の法的な問題の有無と市の見解を伺いたい。自治会単独ではなく、市全体での制度実施を考えていただきたい。
- ・自治会のごみステーションの自治会員外の使用拒否だが、かつて市は拒否できないと言っていたが今年の見解は拒否できると変わっている。その根拠と背景を聞きたい。

- ・指定ごみ袋制度の導入について、意見を伺いたい。
- ・ごみ回収車の軽トラックの導入と特定地区の家の前へのごみ出し制度について。総合ステーションが遠い家がある。高齢であったり、身体が不自由であったりごみ出しが遠く苦労している。また、高齢者世帯に優しいごみ出し制度について、専門的見地から、先進地の事例を含め指導を提案してほしい。

# 【環境部長】

不法投棄ごみの定期回収の導入について、不法投棄ごみの開封調査の結果と今後の対応ですが、結果としては、可燃ごみについては、ほぼ分別されているが、不燃ごみについては十分ではない。今後、不法投棄が続くようであれば巡回コースに入れることも可能なので相談していただきたい。

ごみ会員制度の設定についてですが、費用負担の法的な問題について、市の顧問弁護士に相談した結果、ごみステーションの管理についてはごみボックスの設置費用など管理費用は自治会が賄っているし、管理も自治会の方が行っているなどから、自治会員以外の方に自治会の判断で一定の負担を求めることは問題ないと思われるとの答えがあった。市で行うことができないかという点については、現在、新居浜市のごみ処理については、ステーション管理を基本としており、その設置・管理についてもそれぞれの自治会の独自の方法で行っていただいている。負担金の問題についても最終的には自治会毎の判断になる。市の方で統一的な制度とすることは現状ではできない。

ごみステーションの自治会員以外の使用拒否の問題ですが、以前使用拒否できないと聞いたとのことだが、昨年度のこの場でも拒否できるとお話しした。これについても、顧問弁護士と相談をした結果、社会的な妥当性に反しない限り強制となっても違法とは言えないとのことではあるが、市としては、管理者の自治会とよく相談していただくよう説明したい。

指定ごみ袋については、検討した経緯があり、有料化よりまずリサイクルで進んできた。 まだ、分別の徹底がされていないことから、有料化より分別の啓発の必要があると考えて いる。ただ自治会が独自に統一のごみ袋を作成することは可能である。

ごみ回収に軽トラックの導入について、路線ごとに収集車を替えるのは、現実的に難しい。ふれあい収集事業も行っている。対象者は限られるが、相談してほしい。

④課題名 (江口町内の東西道路側溝の暗渠化対策)

#### 【江口自治会 長井さん】

江口町 10番 20号から8番 19号にかけて約200mの東西道路は、1車線巾の狭溢な道路であり、道路の北沿いの雨水排水路は、その5割が開渠となっています。

特に江口町 10 番 20 号から 9 番 18 号にかけては、道路と開渠のレベルに段差があって傾斜しているうえに、一部舗装が剥がれた状態となっており有効通行巾が狭くなっています。 この道路は金子小学校および西中学校への通学路であり、車とすれ違った際、児童が危 険な状態となります。

2001年にイオンモール新居浜がオープンして以来、この道路は抜け道としての交通量が増加していることもあり、通学児童および地元住民歩行者の安全確保のため、この雨水排水路開渠部を道路面レベルに合わせた暗渠排水路とする対策工事をお願いします。

併せて、道路舗装工事もお願いします。

# 【環境部長】

西から166mについて、開水路を暗渠化する雨水施設工事を既に発注している。今は 先行する水道等の工事を行っている。お祭り明けから、工事に入っていく。舗装も全面や りかえる。東側は道路課で対応する。

# 【建設部長】

東側残り40mについて、来年度道路課の方で段差のないように改修したいと考えている。もうしばらくお待ちいただきたい。

### 【江口自治会 長井さん】

来年度行うということですね。

#### 【建設部長】

はい。

⑤課題名(城下町内の市道と農道の交差点について、農道側の傾斜減少整備を要望します)

### 【城下自治会 神野さん】

農道側から市道へ出る時、農道側の傾斜が大きい為、手前で停止して安全確認をしています。しかし、左右の見通しがが悪く、安全確認がしにくく、冷やりとすることもあり、 危険な思いをしております。傾斜部分がなだらかになる様、かさ上げ舗装整備をお願いいたします。

### 【建設部長】

急こう配で非常に危険な状態になっている。今年度改修をしたいと考えている。庄内土 地改良区管理の水路壁の嵩上げも伴いますことから、時期は、農閑期の11月以降の施工 を考えている。

⑥課題名(国領川西側堤防外側の草刈り作業について)

# 【東庄内自治会 加藤さん】

毎年7月初旬に南中学校南側から城下橋北側まで自治会行事に組み入れて草刈りを行い、トラック所有者の協力を得て刈り取った草を清掃工場まで運搬している。運搬量は延2トンダンプ4~5車、軽トラック2~3車になりピストンで通っている。

#### ≪問題点≫

- 1) 自治会員も高齢者が多くなり、暑い中での作業は危険になってきている。
- 2) 刈り取ったばかりの草は重たく、積み込み作業に多大の労力が必要だが、高齢化が進ん

で難しくなってきた。

- 3) 清掃工場搬入時に順番待ち時間が長く、積み込みする人が経過時間とともに少なくなって、最後には少数の人が無理をして終わらせている。
- 4) ボランティアで3台の車を借りなければならない。

≪質問内容≫

- 1) 草刈り作業から搬入までを市で行ってもらえませんか。
- 2) 上記 1) が無理なら、刈り取った草の運搬だけでも市の方で行ってくれませんか。自治会で河川敷へ移しますので、乾いてから運搬すれば軽くて楽に積める。ボランティアで車を借りなくて済む。

# 【建設部長】

市で対応できないかという点ですが、基本県の管理になりますので県に相談をしたが、 予定をしていないとのことである。市としても手が回らない。しかし、今日の現状説明も 含め県に再度お願いしていく。

#### 【環境部長】

刈り取った草の処分について、市民一斉清掃の前に刈り取っていただいておれば、市民一斉清掃の一環で草を処分するトラックを回すことはできる。ただ、積み込みは地元でお願いしたい。それ以外の時期でも配車できるが、ごみパトロール車であるので、月~金曜日で積み込みはお願いしたい。

# 3. その他(全体を通しての質疑応答)

◎災害情報伝達の件

### 【江口自治会 永井さん】

一宮町は東西に長く、江口町は南北に長いため、広報塔による防災情報が聞こえないと ころがある。防災情報は市全体の通達距離を考えて、碁盤の目のようにスピーカーを設置 して欲しい。

#### 【市長】

既存の広報塔で防災情報を流しているため、放送が聞こえないところもでてきている。 もう一度実態を把握し、今の広報塔で防災情報を流すのがいいのか、広報塔と防災情報の 関係を今後検討してまいります。

#### ◎ごみステーションの件

# 【八雲自治会 矢野さん】

収集する時にごみ収集車と循環パトロール車をセットにしてまわれば、ごみが残らず、 いいのではないか。ごみ循環パトロール車はいつ来るかわからないので、残ったごみは一 時保管する時もある。

### 【市長】

ごみの問題は全市の自治会に共通している問題である。現在、ごみステーションの実態調査をしており、広範囲で設置しているもの、個別で設置しているもの様々である。ごみステーションをまずどうするのか、自治会で管理するのかどうするのか検討していきます。

# ◎河川敷の除草の件

# 【八雲自治会 矢野さん】

7月の末の市民一斉清掃の時に自治会が行っており、草の処分について今は市の方で対応している。以前県に除草についてうかがいをたてているが、できないとの回答である。 清掃の時、蜂にさされたという問題も起きる、また、樹木の根により石垣を直さなければならない事態も生じるため、樹木を切って欲しい。

### 【市長】

県が管理していますが、県になんとかできないのかお願いしていきます。

もし、自治会の方で今までどおり草を刈っていただけるのであれば、除草後の処理は 市の方でしていきたいと考えています。まずは、県にお願いしていきます。